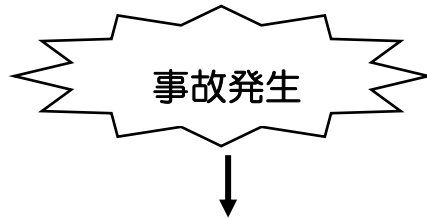


《事故発生時の対応》



★発生から救命措置まで
5分以内で行う！
★人を待たずに対応開始！

発見者
①発生の事態や状況把握
②協力要請や緊急通報(ヘルプカードや内線)
③負傷者の把握と必要に応じて応急手当

近くにいる教員
同じ学年
・現場応援
・記録
同じ階他学年
・児童管理
(別室に移動)

職員室
①管理職へ報告
②校内放送(コードブルー〇年〇組)
④AED準備
③携帯電話を持って現場へ

保健室
・救急セットを持って現場へ
・応急処置
・学校医へ相談

応援を呼んだ後は・・・

発見者・養護
1. 児童の介護・観察・記録
2. 事情の分かる教職員が
救急車に同乗

管理職・その場にいる職員・栄養士
※指揮者と関与者は
同じ場所にいる
指揮者の指示のもと、同時に行う
・緊急性の判断
①救急車119、(必要に応じて警察110)
②保護者
③管理職(不在時)へ連絡
④教育委員会へ報告
・救急車誘導、児童管理
・記録者、職員室待機者

・保護者連絡は、職員室。
(連絡先は児童指導資料引き出し)
・救急車・管理職連絡は、携帯可。

◎放送の合言葉

「コードブルー、〇年〇組にお集まりください。」
※2回繰り返す
※職員室にいる人(SSS 含)が放送する。

★学年上位職が現場へ
かけつける！

救急車を要請する場合

(1)「119」をダイヤルする。

「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

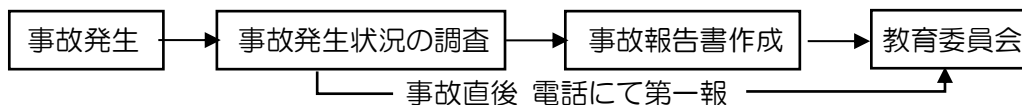
「救急 です。」
「江戸川区立小岩小学校 です。」
「住所は、江戸川区東小岩3-20-10 です。」
「電話番号は、03-3657-1078 です。」
「けが人(病人)は、
小学〇年生、男子、(けがの起きた状況) です。」
「症状、けがの状態は、 _____ です。」

(2) サービス門、正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

事故発生後の報告と事後処理

(1) 教育委員会への報告

- ・事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。



(2) 日本スポーツ振興センター申請手続き

- ・重大な事故の場合は、指導計画・内容、当日の状況等の詳細な報告を求められる。記録は正確にとり長期にわたって保存する。

(3) 記録の管理

- ・事故発生時の状況や措置について、時系列で記録する。
- ・記録は添付書類（指導計画、指導内容等）とともに長期保存をする。

(4) 一般児童への指導

- ・一般児童が不安に陥ることのないよう配慮する。
- ・事故の概要について可能な範囲で、できるだけ早く説明する。
- ・安全対策を再点検するなど再発防止について指導を行う。

(5) 対外折衝

- ・無用の混乱を避けるために、窓口を一本に絞って管理職もしくは管理職の指示を受けて行う。

(6) 保護者への説明

- ・重大な事故の場合は、事実と異なった内容が流れ、不安や混乱を招く恐れもあるので、校長と教育委員会は連携を図りながら、必要と認めた場合に保護者への説明の場を設定する。